

熊本県公報

第 1 1 1 3 3 号
平成 16 年 6 月 16 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業所に係る変更の届出……………(介護保険課) 1
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 1
- "……………(") 2
- "……………(") 2
- 身体障害者福祉法に基づく事業者の変更の届出……………(精神保健福祉課) 3
- "……………(") 3
- 知的障害者福祉法に基づく事業者の変更の届出……………(") 3
- 児童福祉法に基づく事業者の変更の届出……………(") 4
- 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生……………(畜産衛生課) 4
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(介護保険課) 4
- 公有水面埋立免許の出願……………(漁港課) 4
- 生活保護法による介護機関の指定……………(生活保護・援護課) 6
- 生活保護法による介護機関の変更……………(") 9
- 生活保護法による介護機関の休止……………(") 9
- 生活保護法による介護機関の廃止……………(") 10
- 身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する医師の指定……………(身体障害者福祉課) 10
- 身体障害者福祉法第 19 条の 2 第 1 項に規定する医療機関の指定……………(") 11
- 道路の区域変更……………(道路総務課) 11
- 鬼池港内公有水面埋立しゅん功認可……………(港湾課) 12
- 木材業者及び製材業者の登録……………(林業振興課) 12
- 木材業者及び製材業者の書換え……………(") 13

公 告

- 玉東準都市計画区域の指定……………(都市計画課) 13
- 玉東準都市計画用途地域の決定……………(") 13

登 載 依 頼

- 個人情報保護の保護に努めるべき県出資法人等の指定……………(総務広報課) 13

告 示

熊本県告示第 642 号
介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 82 条の規定により、指定居宅介護支援事業所の変更の届出があった。
平成 16 年 6 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【居宅介護支援】

事業所の名称及所在地	変 更 事 項	変更後の内容
居宅介護支援事業所ヴィーヴル 熊本市新町一丁目 4 番 26 号 305	事業所の所在地	熊本市萩原町 17 番 21 号 S・Tビル 1F
居宅介護支援事業所ふれあい 熊本市新南部三丁目 7 番 75 号	事業所の所在地	熊本市水前寺一丁目 11 番 22 号

熊本県告示第 643 号
森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。
平成 16 年 6 月 16 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県八代郡泉村大字椎原字椎原 193 (次の図に示す部分に限る。)、196